

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	適応指導教室事業	会計名称	一般会計			担当課	学校教育課		
		予算科目	10 款	1 項	2 目	事業番号	4105	所属長名	靄岡正直
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	窪田春樹		
法令根拠等	伊予市適応指導教室事業実施要綱					実 施 期 間	【開始】	平成	28 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造						【終了】	平成	年度(予定)
	学校教育環境の整備・充実							■	設定なし
総合計画における本事業の役割	「生きる力」を身に付けるための教育活動に寄与する。								
事業の対象	市内小・中学校に在籍している児童・生徒で、何らかの理由で不登校若しくはその傾向にある者、又は学校生活に不適応を起こしている者				事業の目的	学校不適応の状態にある児童・生徒に集団生活への適応を促し、自立と学校生活への復帰を支援する。			
事業の内容(整備内容)	対象者又はその保護者への教育相談、適応相談、学習指導、訪問指導				昨年度の課題に対する具体的な改善策	入室希望者の増加や学校生活への復帰率の向上に向けて、更なる支援の在り方を検討する。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
財源内訳	直接事業費	6,247	6,515	0	0	0	6,136	在籍者数	人	16	16	12	13	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0							
	一般財源	6,247	6,515	0	0	0	6,136	相談人数	人	147	150	176	297	
職員の人工（にんく）数	0.01	0.01				0.01								
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982								
※ 直接事業費＋人件費	6,327	6,595				6,216								
主な実施主体	直接実施＜嘱託職員 2.5人＞			実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計			
						6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	32,500			
成果指標	指標	在籍者の出席率（年間出席者延べ人数／年間開設延べ人数×100）	単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎 年度				
			%		目標	70	75	80	80					
	指標設定の考え方	開設後しばらくは適応指導教室への出席率により、事業が適切に行えているかの判断指標とする。 事業が安定した段階で入室者の復帰率に変更する。			実績	39.7	60.3							
指標で表せない効果														

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			児童生徒が学習に自信が持てるよう好きな学習から取り組ませ、また、自主性を育てるため体験活動に改善を加えた授業を展開している。									
事務事業の評価	自己判定（担当者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業成果・工夫した点・事業の苦労した点・課題	在籍していた中学3年生9人は、卒業時、全員進路が決定した。 また、在籍する児童生徒も学校へ登校する回数が増えつつあり、2人が完全に学校へ復帰、6人が部分復帰できるようになった。			
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4							
			事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4					合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4								
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4								
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							
		一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 学校不適応の状態にある児童生徒の学校復帰を目指す事業であり、対象者にとっても学校にとっても有益であることから、今後も取り組んでいくべきである。		
	市の関与の妥当性			5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4							
	事業の効果			5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					A	
	成果向上の可能性		5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4								
	施策への貢献度		5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	5								
	効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	